

地域活性化の推進のための地方支分部局との連携協議体制について（案）

平成 20 年 1 月

先般、地域活性化統合本部会合で了承された「地方再生戦略」においては、ブロック別担当参事官が直接地方に出向き、平成 20 年度から実施される「地方の元気再生事業」及びその他の地方再生に関する相談に一元的に応じて、地域の声を代弁する役割を果たしつつ、各省庁連携の下で、地域活性化に向けての総合的な推進を図るとされたところ。

この地域活性化の取組を推進するため、ブロック別参事官チーム（別紙参照）と各省庁の地方支分部局との連絡協議を密にし、各省庁相互及び地方支分部局相互の連携の下で、地方再生に向けての取組を一貫して効果的かつ能率的にフォローし得る体制の確立を目指し、地域ブロックごとに地方連絡室を設置する。

（具体的内容）

1. 内閣官房地域活性化統合事務局に各地域ブロックごとに「地方連絡室」を設置

- ・ 地方連絡室は地域ブロック別担当参事官がその事務を掌理し、内閣官房地域活性化統合事務局職員及び地方支分部局課長級職員により構成。
- ・ 地方支分部局職員（自治体からの出向者も含む）に対しては、必要な範囲で内閣官房地域活性化統合事務局併任発令（地方支分部局の地方再生に関係する部門等の関係課長級、庶務等を担当する幹事地方支分部局の総務部門の関係課長級等を対象）。

2. 地方連絡室の業務内容

- ・ 「地方の元気再生事業」の案件発掘等に向けての調整
- ・ 地域活性化に係る相談への対応
- ・ その他地方再生戦略の推進等

3. 具体的な推進体制

- (1) 内閣官房のブロック別参事官チームを頻繁に「地方連絡室」に派遣。
- (2) 地域ブロックにおいては、以下の取組を推進し、幹事となる地方支分部局（別紙参照）が、執務室の管理、連絡会議の招集事務、併任する地方支分部局職員の出張管理等の庶務事務を実施。
 - ・ ブロック別担当参事官、地方支分部局部長級職員、地域活性化伝道師等の民間有識者、都道府県関係者等が参加する「地域活性化推進連絡会議」の開催。
 - ・ 地域ブロック毎に地方支分部局内のスペース等に執務室を確保し、ブロック別参事官チーム及び併任となる地方支分部局の職員が勤務。

4. 関連する予算措置等

地方連絡室の執務体制に必要な机等の備品、旅費等について、平成20年度所要の予算措置。

5. 今後の進め方

- 2月目途
- ・ 地方支分部局職員に対し必要な範囲で内閣官房地域活性化統合事務局の併任発令
 - ・ 各地域ブロックごとに第1回地域活性化推進連絡会議を開催

4月～ 「地方連絡室」本格稼働

地域ブロック別担当表(ブロック別担当参事官等)

	ブロック名	都道府県								担当参事官等	担当参事官補佐		幹事局
										氏名	氏名	氏名	
1班	北海道	北海道								田畑参事官	鶴添補佐	石川補佐	国土交通省 (北海道開発局)
2班	東北圏	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	新潟		石田参事官	吉岡補佐	福島補佐	農林水産省 (東北農政局)
3班	首都圏	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	石塚参事官 (香山企画官)	鈴木補佐	島田補佐	国土交通省 (関東地方整備局)
4班	北陸圏・中部圏	富山	石川	福井	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	松本参事官 (佐藤企画官)	松浦補佐	西永補佐	農林水産省 (東海農政局)
5班	近畿圏	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山			嘉村参事官	橘木補佐	吉田補佐	経済産業省 (近畿経済産業局)
6班	中国圏	鳥取	島根	岡山	広島	山口				岩片参事官	前山補佐	西森補佐	経済産業省 (中国経済産業局)
7班	四国圏	徳島	香川	愛媛	高知					岩瀬参事官	庄司補佐	田村補佐	国土交通省 (四国地方整備局)
8班	九州圏・沖縄県	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	武政参事官 (木村企画官)	原田補佐	関村補佐	国土交通省 (九州運輸局)

※「担当参事官」に記載する()内の企画官は、同一欄に記載する参事官の補佐を行うものとする。